

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590100659		
法人名	医療法人 春光会		
事業所名	グループホーム思い出つむぎ	ユニット名	1F
所在地	宮崎市東大宮4丁目20番3号		
自己評価作成日	令和4年8月30日	評価結果市町村受理日	令和4年11月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和4年9月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街の中にあり、地域の方との心の距離が近いグループホームです。開設して10年が経ちました。同敷地内に系列のグループホームと通所介護施設があり、様々な交流を行っています。看護職員を配置し、協力医療機関や近隣の医療機関との連携により、医療体制の充実を図ると共にお看取りも行っています。又職員は個々の経験や希望に応じて様々な研修に参加し、サービスの質の向上に努めています。『認知症の人の為のケアマネジメントセンター方式』を活用した利用者本位の認知症ケアを目指しています。感染症対策が長引く中、対面や文書を活用しての運営推進会議等で、地域の方々との情報交換を続けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅地や小学校の近くにあり、開放感をもって「利用者とともに」職員と一緒に地域との交流に力を入れているグループホームである。医療法人が運営し、各医療機関との連携をはじめ、看護職員の配置も充実しており、医療を必要とする利用者も、本人や家族の意向に合わせた入居生活を送ることが可能である。職員の資格取得や研修参加に積極的で、職場内での自己研鑽やケアの知識・技術の反映に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	1F	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼で法人理念の唱和を行っている。又、利用者、家族、地域にも笑顔で接するというフロア理念をスタッフルームに掲示し、月1回のフロア会議でリーダー中心に繰り返し意識付けし実践に繋げている。		毎日の朝礼で法人の理念を確認し、その理念に基づき、利用者・職員共に笑顔でのケアの実践や、地域との交流、地域での生活の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、総会に出席したり回覧版で地域の状況を共有している。コロナ禍で地域との交流が乏しい中、散歩等で地域の方とお会いしたら積極的に挨拶し関係維持に努めている。		事業所・職員による自治会での活動や利用者が散歩の際などの交流を図るなど、事業所と地域が積極的に交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	専門用語を使わないよう配慮しながら、運営推進会議のメンバーの方に施設内での認知症勉強会の報告書を配布している。地域の方からの認知症についての相談には、丁寧にお答えしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策で対面開催できない時は、事業所からの報告、地域からの意見を文書でやりとりしている。食事の外部委託や身体拘束に関しての意見を参考にし、又職員のモチベーションアップにも繋げている。		感染対策のために、書面での意見の聴取や交換を行いながら、日常的なケアの実践にその意見を反映させより良い取り組みが行えるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	感染症対策やリハビリについて等、困ったことや疑問点はすぐに市の担当部署に相談し、丁寧な回答をもらっている。市主催の研修に積極的に参加し、顔の見える関係作りを行っている。		管理者・計画作成者を中心に行政とのやり取りを行い、また研修に参加するなど、連携や研鑽に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	『身体拘束等適正化のための指針』に沿って全体スタッフ会議で研修を行っている。身体拘束に配慮した声掛けの工夫をフロア会議に持ち寄り取り組んでいるが、これを更に深めていく必要がある。		月1回職員会議や、年に数回外部での身体拘束や虐待の研修に参加している。職員会議が感染症対策で実施できない場合は自主学習に取り組み、身体拘束の知識等の向上を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時及び全体スタッフ会議で年2回、関連法について学んでいる。『虐待の芽チェックリスト』による定期的なセルフチェックを継続し、不適切なケアの段階で気付けるようにしている。			

宮崎県宮崎市 グループホーム「思い出つむぎ」(1F)

自己	外部	項目	自己評価	1F	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体スタッフ会議でこれらの制度について研修を行ったり、法テラス主催の外部研修に参加したりしている。必要に応じて管理者、介護支援専門員が家族に情報を提供したり、申請のサポートを行っている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には、時間をとって丁寧な説明を行っている。改定時には文書を作成して説明、同意を頂いている。普段から、本人・家族が不安や疑問を話し易い関係作りに努めている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所時に施設内外の苦情相談窓口を案内し施設内にも掲示している。受付前にご意見箱を設置している。現在、家族会開催を見合わせている為、文書や口頭で意見を聞く機会を設け、利用料に関する不安があがった。利用者からは室温や光について意見があり、配慮するようにしている。	感染症対策の観点から家族会が実施できない中、利用者・家族からの意見を聴取する機会を個別に書面や電話などで設け、日常的なケアの実践や生活環境の整備にその意見を反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のリーダー会議に事務長も参加し、各部署からの相談や提案等を聞く機会となっている。現場の意見を基に、食事の提供体制の見直しを行った。	定例でのリーダー・事務長による会議のほかにも管理者が日常的な業務の中で積極的に意見を聞き、ケアの実践や勤務体制等に意見を反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者から事務長、事務長から施設長に職員個々の勤務実績を報告している。安定した職場環境で業務に臨めるよう可能な限り正職員として採用し処遇改善も実施している。体調や家庭事情等も考慮している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力・経験に応じ、又要望も取り入れ、施設内外の多彩な研修に参加できるように年間計画を立てている。そして日々の業務の中で技術や知識を段階的に身につけられるようにしている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム連絡協議会に加入して交流、又地区の多職種連携連絡会や『認知症の人のためのケアマネジメント センター方式』(以下『センター方式』)の勉強会に参加してサービスの質の向上に活かしている。いずれもリモートを活用している。			

自己	外部	項目	自己評価	1F	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所直後から『センター方式』を使って本人の言葉に耳を傾け表情に注目し、本人の困りごとや不安を把握するよう努めている。まずはここが安心できる場所だと感じてもらうことに力を注いでいる。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者・介護支援専門員は入所前からの家族の思いを傾聴ししっかり受け止めるよう努めている。入所後はどの職員からもこまめに家族に声掛けし、遠慮なく何でも話してもらえるような関係作りを行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時に聞き取りした本人・家族の意向を踏まえて課題を分析したうえで、必要なサービスを提供している。その際、医療機関、家族、知人、地域の力を借りる工夫をしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活で洗濯物干し・たたみ、拭き掃除等を一緒に行い、お互い自然に感謝やねぎらいの気持ちを伝え合うことで、共に生活する者同士の絆を深めている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染予防に注意しながら面会の機会を設け、日用品や好きなおやつ等の持参、衣替えをお願いするなどして共に支援する姿勢をとっている。電話やリモートでの近況報告も行い疎遠にならないよう配慮している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策を行いながら、家族や親戚との面会を継続している。ガラス越しの場合でも電話で生の声を聞いてもらったり、遠方の方はリモートを活用したりしている。家族や自宅の懐かしい写真を準備し思い出話をしている。	感染症対策の中でもドライブで自宅近隣を周回し、思い出を話したり、IT機器を活用しながら、馴染みの環境などの風景を見てもらうことで関係性の継続や利用者の思い出に職員と一緒に触れ合うことを実践している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションでの歌や体操、家事作業を通じ、互いに関わり合いが保てるよう支援している。利用者同士の関係を理解したうえで居心地よく過ごせるように席順を配慮することもある。			

自己	外部	項目	自己評価	1F	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所し自宅・他施設・病院等に移る事になった場合は、基本情報だけでなく本人・家族の了承を得て『センター方式』で収集した本人の好みやケアの工夫等のきめ細かい情報を関係者に伝えるようにしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の進行により意思表示が困難な方も、『センター方式』を活用して日々の言葉・表情から本人の思いや意向を汲み取るよう努めている。担当者を中心に本人の視点に立って検討を重ねている。		センター方式での利用者の心身の状況や意向の把握に努めている。また行政などが行うセンター方式の研修にも積極的に参加している。日常的な表情や言葉からも情報収集ができるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	『センター方式』を活用し、生活歴・職歴、人間関係、なじみの暮らし方、好みなどを家族の協力を得ながら記録し、チームで共有している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルサイン測定や全身状態の観察で体調の把握をしている。『センター方式』を活用して、一日の過ごし方とその時々気分、できる事できない事、わかる事わからない事を把握するようにしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当、居室担当を中心に課題の洗い出し、モニタリングを行っている。担当者会議で多職種の意見を出し合い介護計画を作成している。コロナ禍で家族とのやりとりは電話やリモート、郵便で行っている。		計画作成者・居室担当が中心に行った、モニタリングや課題抽出で出た意見を多職種で共有、話し合いを行い計画を作成している。家族とも通信機器を用いて意見交換を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は、『センター方式』のシートを法人独自にアレンジしたものを使用している。本人の言動を根拠として、ケアのアイデアや工夫を見つけ出し実践や介護計画の見直しに繋げている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が遠方、又は高齢等の場合、職員が外来受診付添いをしたり、外部ヘルパーの調整を行うなどしている。必要時は、管理者が職員のシフトの調整を行うなどして柔軟に対応するようにしている。			

宮崎県宮崎市 グループホーム「思い出つむぎ」(1F)

自己	外部	項目	自己評価	1F	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外部との交流制限が続く中、訪問理美容室を継続したり、近隣のコンビニエンスストアへの買物、ファストフード店でのドライブスルー利用など、生活に潤いがあるよう工夫している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望する医師の診察が受けられるようにしている。内科・歯科は訪問診療で、認知症専門医・皮膚科・整形外科等は家族付添いで外来受診して頂いている。その際は文書で情報提供を行っている。	本人や家族の希望する医療機関で受診できるよう支援している。母体の医療機関や、近隣の協力医による定期的な訪問診療があり、夜間対応の体制も整っている。外来受診時の情報共有は、「訪問診療連絡票」や「申し送りノート」等で行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は利用者の変化や異常に早期に気づき、各フロアの看護職に報告している。他フロアの看護職とも普段から情報交換に努めている。週1回来設する母体病院の看護師に利用者の健康状態を伝えて連携している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による心身へのダメージを少しでも軽減するため、訪問か電話、文書で細かい情報提供を行っている。普段から病院の連携室等との関係作りに努め、短期間でスムーズに退院できるよう支援している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、重度化した場合や看取りに関する指針を説明し、元気なうちから本人・家族や関係者での話し合いの機会を持って頂くことの意義を伝えている。宮崎市作成の『私の想いをつなぐノート』を活用し、チームでの情報共有に取り組んでいる。	毎年、(今年は1月に一人)看取りを行っている。市作成のノートや、市消防局作成の情報提供書なども使い、関係者全員で情報を共有して、本人や家族の要望に沿った支援に努めている。医師による看取りに関する勉強会も定期的に行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時、発熱時などのマニュアルを作成、随時見直しも行って、状況に応じて適切な行動がとれるようにしている。施設内での実践的な訓練を増やす必要がある。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消火・避難訓練と年1回の洪水等を想定した避難訓練を行い不参加者には議事録を回覧して周知を図っている。感染予防のため地域との共同訓練は実施していないが、文書での報告と意見交換を行っている。非常持出袋・非常食・飲料水・毛布を備蓄している。	同敷地内併設の事業所との合同訓練やホーム独自の訓練を実施している。現在、コロナ禍のため近隣住民の参加はないが、自動通報装置に、自治会の主な方や、自衛消防団が登録されており、地域との協力体制は整っている。		

自己	外部	項目	自己評価	1F	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりと目線を合わせて話を聴き丁寧な言葉かけを心掛けている。認知症への理解不足が不適切対応に繋がる場面もある為、フロア会議等で認知症を学ぶ機会を設けているが、更に学んでいく必要がある。		月に1回のフロア会議や年に2回スタッフ会議で勉強会を実施している。また、3か月に1回「虐待の芽チェックリスト」を全職員が活用してプライバシーに配慮したケアに努めている。現在は特にヘイトスピーチに気を付けるよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が願いや希望を表したり些細なことでも選択できるよう、言葉かけや質問の仕方を工夫している。利用者がうまく意思表示できない場合でも表情等から読み取るようにし迷った時は職員間で相談している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度決まった日課・週課の中で生活していただく場面もあるが、極力一人ひとりのペースや好みに合わせ、その時々気分や体調を見ながらの支援に努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、声かけしながら洗面介助や顔拭き、整髪を行って気分よく一日の始まりが迎えられるようにしている。自分で好みの服を選べるよう、又自分で選べない方には家族から好みを聞いて支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の重度化に伴い身体介護の時間を確保するため、今年5月から半調理済み食の外部委託を導入した。調理時間の短縮を図るとともに盛付等を利用者と一緒に行う狙いがあったが、感染予防の観点から実現に至っていない。メニュー書きやお盆拭きは一緒に行っている。		外注食導入を機に、食器を一人ひとり違う器にかえた。盛り付けに気を付け、おにぎりにしたり、ふりかけ、デザートを添え、軽音楽を流すなど工夫している。花壇で育てた野菜を味噌汁に入れることもある。行事食のリクエストにも応えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取の過不足がないか毎日記録し把握している。一人ひとりの好みや習慣、体重の増減、口腔内の状態等をアセスメントし、その人に合った食形態や介助方法をフロア会議で検討している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科の指導を受け、毎食後時間をかけて一人ひとり口腔ケアを行っている。グッズは歯科のアドバイスで個々に合ったものを選び、本人ができない部分は職員が介助するが無理に行わないよう配慮している。			

宮崎県宮崎市 グループホーム「思い出つむぎ」(1F)

自己	外部	項目	自己評価	1F	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを排泄チェック表を活用して把握し、座れる方はできるだけトイレで排泄できるよう支援している。本人の意見も聞きながら、パットの種類や介助方法等フロア会議で検討している。	排泄パターンを把握し、できるだけトイレで排泄ができるよう、自立に向けた支援を行っている。本人や家族の意見も聞き、適切なオムツやパッドを検討している。現在排泄の自立ができていない利用者はいるが、入居時より改善した利用者もいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンや排泄の習慣を把握し、できるだけ自然排便できるように取り組んでいる。必要な方には薬が処方されるが、状況を見て細かく調整している。乳製品や果物、十分な水分も摂れるようにしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの要望や体調によって週2~3回入浴できるようにしている。曜日・時間帯は職員が決めていることが多いが、無理強いせず、その時の気分によって時間をずらしたり人を替えて声かけしたりしている。	入浴は基本的に週3回であるが、希望があればいつでも対応できるように努めている。無理強いせず、一人ずつゆっくりと、職員と会話しながらの入浴である。脱衣場に暖房設備、浴室内にヒーターが設置されている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はレクリエーションや家事、散歩等の活動を行い、夜間安眠できるように支援している。光や音、室温などの環境にも注意を払っている。要望や体力、生活習慣に応じて短時間のお昼寝をする方もいる。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当利用者だけでなく全員の薬を理解するよう努めているが不十分である。本人の状態変化は細かく医師に報告し、服薬調整に活かされている。医師・薬剤師と連携し飲みやすい形状にしてみよう等工夫している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの持つ力を活かしたメニュー書き、お盆拭き、掃除、洗濯物干し、人形のお世話等の役割や、その日の気分や好みに合わせた歌を歌うレクリエーションで、充実感を持って生活できるように支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に沿って、又 重度の利用者も可能な限り施設敷地内や2階テラス、周辺の散歩ができるよう日常的に支援している。一人ひとりが行きたい場所への個別外出支援はできていない。	コロナ禍ではあるが、1階は玄関先、2階はテラスで季節の花を見ながら外気浴を行っている。時には公園周辺を散歩したり、敷地内のラジオ体操も行っている。近くのコンビニにおやつを買いに行くこともある。		

宮崎県宮崎市 グループホーム「思い出つむぎ」(1F)

自己	外部	項目	自己評価	1F	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	近隣のコンビニエンスストアに行って好きなおやつ類を選び、本人に支払いをしてもらうようにしている。希望に応じて家族とも相談のうえ少額のお金を自己管理している方もいる。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの手紙は本人に渡し、一緒に読む、ファイリングする等のお手伝いをしている。返事が書けない方にはリモートで動画を送る等の支援をしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のリビングには季節ごとの飾り付けや草花などで季節感を採り入れたり、行事の写真や貼って楽しい雰囲気になるようにしている。音、光、エアコンの風などが不快な刺激になっていないか利用者に聞いたり観察したりして気配りを行っている。		リビングや、ベランダに花や植木を置いたり、行事の写真や飾りつけで、季節を感じて過ごせるように配慮している。また、フロア内の消毒など、コロナ予防対策のチェックリストを使って注意喚起を行い、清潔維持に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールに椅子と小テーブル、リビング内にはソファやリクライニングチェア、畳コーナーを設け、その時々のお気分に合った場所で気の合う人と過ごせるように工夫している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室では自宅で使用していたタンスや椅子、寝具やクッションなどを活かし、又家族の写真や絵、メッセージカードを飾って自分らしく過ごせるようにしている。		自室入り口には家族が持参した表札や、季節の飾りが掛けてある。部屋には使い慣れたタンスや椅子、家族の写真、家族が描いた絵などがあり、安心して居心地よく過ごせるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内は手すりや介助バー、滑り止めマット等を設置、又ベッドは立ちやすい高さに設定している。入口には表札と好みの暖簾を掛け視認性を高めている。共用部はトイレ、浴室をわかりやすい表示にしている。			